

●平成13年度事業計画

＜平成13年4月1日から平成14年3月31日まで＞

財団法人 水島地域環境再生財団（みずしま財団）

1. 獲得目標

昨年3月14日に財団法人として許可されたので、公益法人として本格的な事業展開を図る年度として位置づけ、昨年度までに積み上げた活動の成果や試行錯誤を踏まえ諸事業に取り組み、組織的基盤の強化、調査研究と実践活動等の習熟・蓄積化を図る。引き続き水島地域における環境再生に向けた地域連携（環境パートナーシップ）の形成をめざしながら、必要な人的資源や地域資源（自然環境や歴史・文化）を掘り起こす。

2. 財務、組織活動

昨年度組織・財務委員会など4委員会を立ち上げたので、これの活用を図る。

理事会・評議員会は、頻繁な会議開催は困難であるが、委員会の活用など各種取り組みを通じて、各理事・評議員の力を活かした運営に努める。

広報誌の発行を定期化し、賛助会員制度の発足につとめる。

事務局は、非常勤も含めて限られた人員と財政の中で効率的・効果的な事業展開ができるよう、事務局全体の能力向上に努める。

個別的な事業計画・予算の組立を改善し、一般に理解でき、財政計画上も効果的に受託事業、助成事業、自主事業が組み立てられるような実行管理に努める。

3. 活動内容

(1) 環境再生活動の推進

①八間川をシンボルとした環境再生活動

平成11年度までの地球環境基金助成事業の成果を踏まえて、八間川の環境再生に向けたシンポジウムを開催し、報告書を取りまとめたが、本年度は、引き続き調査活動を続けながら提言発表とその実現に向けて関係機関・地域関係者に働きかける。

②まちおこし“こだわり衆”の組織

昨年度十分できなかった商店街の若手経営者など、まちおこしにこだわって活動する人材との交流を進めるため学習会や懇談会を開催する。

③水島地域環境再生計画の検討

財団の諸活動の成果を総合化するマスタープランづくりを、地域関係者や専門家の協力により進めていく。

(2) 公害被害に係る体験や教訓を活かす活動

①公害裁判資料の保存・整理方策の検討

倉敷公害裁判における原告患者や地域の公害反対運動に関する資料の保存・整理を進めつつ、第1次資料目録の作成をめざした基礎調査を実施する。

②地域の公害体験“語り部”活動

昨年度に引き続き公害被害体験の記録映画の活用方策等についてプランを策定し、地元教育機関等を巡る上映会活動を進め、子どもらの感想文等を組織する。

③コンビナート公害に関する経験の途上国への情報発信

全国公害患者の会連合会が実施している日本の公害経験をアジアの環境教育に活かすための途上国の環境NGOとの交流事業（地球環境基金助成）に協力する。

④地球環境市民大学校への協力

昨年度福山市で開催した地球環境市民大学校の岡山県下での開催にむけて、現地での運営に協力し、コンビナート公害の経験を市民に広げることに努める。

(3) 調査研究の推進

①コンビナート周辺環境改善に関する調査研究

昨年度に引き続き、コンビナートを抱えた水島地域の環境再生のあり方について、学際的かつ市民参加型の調査研究を進める。今年度は、水島地域の生産緑地の現状や機能等に着目した昨年度調査を発展させ、水島地域住民の大気・生活環境を把握するために必要な調査を実施する。

②瀬戸内海的环境再生に関する調査研究

昨年度に引き続き、コンビナート開発によって疲弊した瀬戸内海的环境再生について学際的かつ市民参加型の調査研究を進める。今年度は、海底ゴミに着目して、陸域からの環境負荷が海域に与えている影響等のパイロット調査報告を元に本格的調査を行い、シンポジウム等開催して、循環型社会の形成への課題を提示する。

(4) 広報・交流活動

平成12年度の事業内容を紹介し、各方面との交流を進めるための『年報』を刊行し、活用する。また、岡山県下の環境NGO等との交流を進める。